

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値			作物残留試験成績 ppm	
				登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
米(玄米をいう)		0.02						
小麦		0.02						
大麦		0.02						
ライ麦		0.02						
とうもろこし		0.02						
そば		0.02						
その他の穀類		0.02						
大豆		0.02						
小豆類(いんげん、ささげを含む※)		0.02						
えんどう		0.02						
そらまめ		0.02						
らっかせい		0.02						
その他の豆類		0.02						
ばれいしょ	0.05	0.05				0.05	アメリカ	<0.01(5data), 0.015 (米国)
さといも類(やつがしらを含む)	0.05	0.02	申					<0.01, <0.01
かんしょ		0.02						
やまいも(長いもをいう)	0.05	0.02	申					<0.01, <0.01
こんにゃくいも		0.02						
その他のいも類		0.02						
てんさい		0.02						
さとうきび		0.02						
だいこん類(ラディッシュを含む)の根		0.02						
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉		0.02						
かぶ類の根		0.02						
かぶ類の葉		0.02						
西洋わさび		0.02						
クレソン		0.02						
はくさい		0.02						
キャベツ		0.02						
芽キャベツ		0.02						
ケール		0.02						
こまつな		0.02						
きょうな		0.02						
ちんげんさい		0.02						
カリフラワー		0.02						
ブロッコリー		0.02						
その他のあぶらな科野菜		0.02						
ごぼう		0.02						
サルシフィー		0.02						
アーティチョーク		0.02						
チコリ		0.02						
エンダイブ		0.02						
しゅんぎく		0.02						
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む)		0.02						
その他のさく科野菜		0.02						
たまねぎ		0.02						
ねぎ(リーキを含む)		0.02						
にんにく		0.02						
にら		0.02						
アスパラガス		0.02						
わけぎ		0.02						
その他のゆり科野菜		0.02						
にんじん		0.02						
パースニップ		0.02						
パセリ		0.02						
セロリ		0.02						
みつば		0.02						
その他のせり科野菜		0.02						
トマト	1	2	○		1	2.0	アメリカ	0.066, 0.141, 0.187, 0.028, 0.293, 0.043, 0.133, 0.034, 0.040 (以上、米国)
ピーマン	2	2	○			2.0	アメリカ	0.32, 0.11/0.14, 0.25 (日本)
なす	2	2	○		2	2.0	アメリカ	0.35, 0.65(\$)
その他のなす科野菜	2	2	○		2	2.0	アメリカ	0.53, 0.55
きゅうり(ガーキンを含む)	0.75	2	○		0.5	0.75	アメリカ	0.12, 0.14
かぼちゃ(スカッシュを含む)	0.7	2	○		0.7	0.75	アメリカ	
しろうり	0.75	0.75	○			0.75	アメリカ	
すいか	0.3	0.2	○		0.3	0.75	アメリカ	0.03, 0.02
メロン類果実	0.3	0.2	○		0.3	0.75	アメリカ	0.04, <0.02

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値			作物残留試験成績 ppm
				登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
まくわり その他のうり科野菜	0.75	0.75 2				0.75 0.75	アメリカ アメリカ
ほうれん草 たけのこ オクラ しょうが 未成熟えんどう 未成熟いんげん えだまめ	2	0.02 0.02 2 0.02 0.02 0.02			2	2.0	アメリカ
マッシュルーム しいたけ その他のきのこ類 その他の野菜		0.02 0.02 0.02 25					
みかん なつみかん なつみかんの外果皮 なつみかんの果実全体 レモン オレンジ(ネーブルオレンジを含む) グレープフルーツ ライム その他のかんきつ類果実	0.2	0.2	○				0.02, 0.03(\$) 0.03, 0.02 0.70, 0.92 0.23, 0.31(果実全体)
りんご 日本なし 西洋なし マルメロ びわ	2 2 2 1 1	2 2 2 2 0.75	○ ○ ○ ○ ○		1 1 1 1 1	0.75 0.75 0.75 0.75 0.75	アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ
もも ネクタリン あんず(アブリコットを含む) すもも(ブルーを含む) うめ おうとう(チェリーを含む)	2 2 3 1 3 2	0.2 2 0.5 1 0.02 2	○ ○ 申 ○ 申 ○		2 2 0.3	1.7 1.7 0.5 0.3	アメリカ アメリカ オーストラリア アメリカ
いちご ラズベリー ブラックベリー ブルーベリー クランベリー ハックルベリー その他のベリー類果実	5	5 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02	○		2	1.5	アメリカ
ぶどう かき	3 1	3 2	○ ○		1	0.75	アメリカ
バナナ キウイ パパイヤ アボカド パイナップル グアバ マンゴー パッションフルーツ なつめやし	2	2 0.02 2 0.02 0.02 0.02 2 0.02 0.02	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				<0.05, <0.05
その他の果実	2	2	○・○			2.0	アメリカ
ひまわりの種子 ごまの種子 べにばなの種子 綿実 なたね その他のオイルシード	1	0.02 0.02 0.02 0.75 0.02 0.02			1	0.75	アメリカ
ぎんなん くり ペカン アーモンド くるみ その他のナッツ類	0.2 0.2 0.2 0.2 0.2	0.2 0.2 0.2 0.2 0.2			0.2 0.2 0.2 0.2	0.20 0.20 0.20 0.20	アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ
茶 コーヒー豆 カカオ豆 ホップ	2 15	2 0.02 0.02 15	○ ○ ○		2 15		アメリカ
みかんの果皮 その他のスパイス(みかんの果皮を除く)	10 25	25 25	○				1.88, 3.96(\$)

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値			作物残留試験成績 ppm
				登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
スペアミント	25	25			25	25	アメリカ
ペパーミント	25	25			25	25	アメリカ
その他のハーブ(スペアミント及びペパーミントを除く)	25	25			25		
牛の筋肉	0.01	0.02			0.01	0.02	アメリカ
豚の筋肉	0.01	0.02			0.01	0.02	アメリカ
羊の筋肉	0.01	0.02			0.01	0.02	アメリカ
馬の筋肉	0.01	0.02			0.01	0.02	アメリカ
山羊の筋肉	0.01	0.02			0.01	0.02	アメリカ
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.01	0.01			0.01		
牛の脂肪	0.1	0.1			0.1	0.1	アメリカ
豚の脂肪	0.1	0.1			0.1	0.1	アメリカ
羊の脂肪	0.1	0.1			0.1	0.1	アメリカ
馬の脂肪	0.1	0.1			0.1	0.1	アメリカ
山羊の脂肪	0.1	0.1			0.1	0.1	アメリカ
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.1	0.1			0.1		
牛の肝臓	0.01	0.02			0.01	0.02	アメリカ
豚の肝臓	0.01	0.02			0.01	0.02	アメリカ
羊の肝臓	0.01	0.02			0.01	0.02	アメリカ
馬の肝臓	0.01	0.02			0.01	0.02	アメリカ
山羊の肝臓	0.01	0.02			0.01	0.02	アメリカ
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01	0.01			0.01		
牛の腎臓	0.01	0.02			0.01	0.02	アメリカ
豚の腎臓	0.01	0.02			0.01	0.02	アメリカ
羊の腎臓	0.01	0.02			0.01	0.02	アメリカ
馬の腎臓	0.01	0.02			0.01	0.02	アメリカ
山羊の腎臓	0.01	0.02			0.01	0.02	アメリカ
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01	0.01			0.01		
牛の食用部分	0.01	0.02			0.01	0.02	アメリカ
豚の食用部分	0.01	0.02			0.01	0.02	アメリカ
羊の食用部分	0.01	0.02			0.01	0.02	アメリカ
馬の食用部分	0.01	0.02			0.01	0.02	アメリカ
山羊の食用部分	0.01	0.02			0.01	0.02	アメリカ
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01	0.01			0.01		
乳	0.01	0.02			0.01	0.02	アメリカ
鶏の筋肉	0.01	0.01			0.01		
その他の家禽の筋肉	0.01	0.01			0.01		
鶏の脂肪	0.01	0.01			0.01		
その他の家禽の脂肪	0.01	0.01			0.01		
鶏の肝臓	0.01	0.01			0.01		
その他の家禽の肝臓	0.01	0.01			0.01		
鶏の腎臓	0.01	0.01			0.01		
その他の家禽の腎臓	0.01	0.01			0.01		
鶏の食用部分	0.01	0.01			0.01		
その他の家禽の食用部分	0.01	0.01			0.01		
鶏の卵	0.01	0.01			0.01		
その他の家禽の卵	0.01	0.01			0.01		
干しぶどう	2	1.2			2	1.2	アメリカ

※: いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタビア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。

(#)で示した作物残留試験成績は、適用範囲内で行われていない。

(\$)で示したピーマン、みかん、日本なし、うめ、いちご、ぶどう及びみかんの果皮は、作物残留試験成績のばらつきを考慮し、試験が行われた範囲内で最も大きな残留値を考慮した。

あんずの基準値は小粒核果類に該当する農産物を考慮した。

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

畜産物において従来0.02ppmという基準値を設定していた食品については、国際基準が設定されたことから、国際基準に準拠した基準値とした。

(別紙3)

ビフェナゼート推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品群	基準値案 (ppm)	EDI試算に 用いた数値 *(ppm)	国民平均 TMDI	国民平均 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI
ばれいしょ	0.05	0.01	1.8	0.4	1.4	0.3	2.0	0.4	1.1	0.2
さといも類(やつかしらを含む)	0.05	0.01	0.6	0.1	0.9	0.2	0.4	0.1	0.3	0.1
やまいも(長いも)	0.05	0.01	0.1	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
トマト	1	0.11	24.3	2.7	18.9	2.1	24.5	2.7	16.9	1.9
ピーマン	2	0.50	8.8	2.2	7.4	1.9	3.8	1.0	4.0	1.0
なす	2	0.54	8.0	2.2	11.4	3.1	6.6	1.8	1.8	0.5
その他のなす科野菜	2	0.2	0.4	0.4	0.6	0.6	0.2	0.2	0.2	0.2
きゅうり(ガーキンを含む)	0.75	0.75	12.2	12.2	12.5	12.5	7.6	7.6	6.2	6.2
かぼちや(スカッシュを含む)	0.7	0.7	6.6	6.6	8.1	8.1	4.8	4.8	4.1	4.1
しろりり	0.75	0.75	0.2	0.2	0.6	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1
すいか	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.3	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1
まくわうり	0.75	0.75	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
オクラ	2	0.2	0.6	0.6	0.6	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4
みかん	0.2	0.03	8.3	1.0	8.5	1.1	9.2	1.1	7.1	0.9
なつみかんの果実全体	0.7	0.27	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
レモン	0.7	0.7	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	0.7	0.7	0.3	0.3	0.1	0.1	0.6	0.6	0.4	0.4
グレープフルーツ	0.7	0.7	0.8	0.8	0.6	0.6	1.5	1.5	0.3	0.3
ライム	0.7	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のかんきつ類果実	0.7	0.30	0.3	0.1	0.4	0.2	0.1	0.0	0.1	0.0
りんご	2	0.83	70.6	29.1	71.2	29.4	60.0	24.8	72.4	29.9
日本なし	2	0.60	10.2	3.0	10.2	3.0	10.6	3.2	8.8	2.6
西洋なし	2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
マルメロ	1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
びわ	1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
もも	2	0.2	1.0	1.0	0.2	0.2	8.0	8.0	1.4	1.4
ネクタリン	2	0.56	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
アンズ(アプリコットを含む)	3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
スモモ(プルーンを含む)	1	0.23	0.2	0.0	0.2	0.0	1.4	0.3	0.1	0.0
うめ	3	0.72	3.3	0.8	4.8	1.2	4.2	1.0	0.9	0.2
おうとう(チェリーを含む)	2	0.40	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
いちじく	5	1.20	1.5	0.4	0.5	0.1	0.5	0.1	2.0	0.5
ぶどう	3	0.83	17.4	4.8	11.4	3.2	4.8	1.3	13.2	3.7
かき	1	0.40	31.4	12.6	49.6	19.8	21.5	8.6	8.0	3.2
パイナップル	2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
マンゴー	0.2	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	2	0.54	7.8	2.1	3.4	0.9	2.8	0.8	11.8	3.2

綿実	1	・1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
くり	0.2	・0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	0.3
ペカン	0.2	・0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.2	・0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
クルミ	0.2	・0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.2	・0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	2	0.65	6.0	2.0	8.6	2.8	7.0	2.3	2.8	0.9		
ホップ	15	・15	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
みかんの果皮	10	2.92	1.0	0.3	1.0	0.3	1.0	0.3	1.0	0.3	1.0	0.3
その他のスパイス(みかんの果皮を除く)	25	・25	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
スペアミント	25	・25	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
ペパーミント	25	・25	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
その他のハーブ(スペアミント及びペパーミントを除く)	25	・25	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
陸棲哺乳類の肉類 ^(※※)	0.1	・0.1	5.8	5.8	5.8	5.8	6.1	6.1	3.3	3.3		
陸棲哺乳類の乳類	0.02	・0.02	2.9	2.9	2.9	2.9	3.7	3.7	3.9	3.9		
家禽の肉類 ^(※※)	0.01	・0.01	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2		
家禽の卵類	0.01	・0.01	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3		
計			246.7	108.5	256.2	115.4	207.3	96.2	186.7	83.0		
ADI比(%)			46.3	20.4	47.3	21.3	37.3	17.3	118.1	52.6		

※: 個別の作物残留試験成績がなく、基準値(案)の数値を用いたものは(・)を入れた。

※※: 「牛の筋肉」等畜産物については、「牛・豚・羊・馬・山羊の筋肉及び脂肪」等の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じた。また、高齢者における畜産物の摂取量は国民栄養調査結果の特別集計を依頼していなかったことから得られていないため、「国民平均」の値を用いた。

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

EDI: 推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

答申(案)

ピフェナゼート

食品名	残留基準値 (案) ppm
ばれいしよ	0.05
さといも類	0.05
やまいも	0.05
トマト	1
きゅうり	0.75
かぼちや	0.7
すいか	0.3
メロン類果実	0.3
その他のうり科野菜(注1)	
マルメロ	1
びわ	1
もも	2
あんず	3
うめ	3
かき	1
バナナ	
マンゴー	0.2
綿実	1
みかんの果皮	10
その他のスパイス(注2)(みかんの果皮を除く)	25
その他のハーブ(注3)(スペアミント及びペパーミントを除く)	25
牛の筋肉	0.01
豚の筋肉	0.01
羊の筋肉	
馬の筋肉	
山羊の筋肉	
その他の陸棲哺乳類に属する動物(注4)の筋肉	0.01
羊の脂肪	
馬の脂肪	
山羊の脂肪	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.1
牛の肝臓	0.01
豚の肝臓	0.01
羊の肝臓	
馬の肝臓	
山羊の肝臓	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01
牛の腎臓	0.01
豚の腎臓	0.01
羊の腎臓	
馬の腎臓	
山羊の腎臓	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01

牛の食用部分	0.01
豚の食用部分	0.01
羊の食用部分	
馬の食用部分	
山羊の食用部分	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01
乳	0.01
鶏の筋肉	0.01
その他の家きん(注5)の筋肉	0.01
鶏の脂肪	0.01
その他の家きんの脂肪	0.01
鶏の肝臓	0.01
その他の家きんの肝臓	0.01
鶏の腎臓	0.01
その他の家きんの腎臓	0.01
鶏の食用部分	0.01
その他の家きんの食用部分	0.01
鶏の卵	0.01
その他の家きんの卵	0.01
干しぶどう	2

注)

農産物及び畜産物(脂肪)の残留基準値(印なし)は、ピフェナゼート(イソプロピル=(4-メキシビフェニル-3-イル)ヒドラジノホルマー)及びイソプロピル=(4-メキシビフェニル-3-イル)ジアゼニルホルマーの総和をピフェナゼートとして示す。

畜産物(脂肪を除く。)の残留基準値(※)は、ピフェナゼート(イソプロピル=(4-メキシビフェニル-3-イル)ヒドラジノホルマー)、イソプロピル=(4-メキシビフェニル-3-イル)ジアゼニルホルマー、4-ヒドロキシビフェニル及び4-スルファトビフェニルの総和をピフェナゼートとして示す。

(注1)その他のうり科野菜とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちや、しろうり、すいか、メロン類果実、まくわうり以外のものをいう。

(注2)その他のスパイスとは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

(注3)その他のハーブとは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

(注4)その他の陸棲哺乳類に属する動物とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

(注5)その他の家きんとは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

(参考)

これまでの経緯

平成12年	8月17日	初回農薬登録
平成15年	10月9日	農薬適用拡大申請
平成16年	9月16日	農林水産省から農薬適用拡大申請に係る連絡
平成16年	10月5日	厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成16年	10月7日	第64回食品安全委員会（要請事項説明）
平成16年	10月13日	第18回食品安全委員会農薬専門調査会
平成16年	12月9日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会へ諮問
平成16年	11月25日	食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表
平成16年	12月14日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成17年	1月6日	食品安全委員会（報告）
平成17年	1月6日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成17年	3月28日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
平成17年	7月8日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会から答申
平成17年	9月16日	残留農薬基準告示
平成17年	10月3日	農薬登録申請（適用拡大）
平成17年	10月21日	厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成17年	10月27日	第117回食品安全委員会（要請事項説明）
平成17年	11月29日	残留農薬基準告示
平成18年	7月18日	厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について追加要請
平成18年	7月20日	第153回食品安全委員会（要請事項説明）
平成18年	9月25日	第4回食品安全委員会農薬専門調査会総合評価第二部会
平成18年	10月4日	第4回食品安全委員会農薬専門調査会幹事会
平成18年	10月26日	食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表
平成18年	11月8日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会へ諮問
平成18年	11月15日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成18年	12月7日	食品安全委員会（報告）
平成18年	12月7日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- | | | |
|-----|-----|-------------------------------|
| 青木 | 宙 | 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授 |
| ○井上 | 達 | 国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター長 |
| 井上 | 松久 | 北里大学医学部教授 |
| 大野 | 泰雄 | 国立医薬品食品衛生研究所副所長 |
| 小沢 | 理恵子 | 日本生活協同組合連合会くらしと商品研究室長 |
| 加藤 | 保博 | 財団法人残留農薬研究所理事（化学部） |
| 志賀 | 正和 | 社団法人農林水産先端技術産業振興センター企画調査部 調査役 |
| 下田 | 実 | 東京農工大学農学部獣医学科・家畜薬理学教室教授 |
| 豊田 | 正武 | 実践女子大学生活科学部生活基礎化学研究室教授 |
| 中澤 | 裕之 | 星薬科大学薬品分析化学教室教授 |
| 米谷 | 民雄 | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長 |
| 山添 | 康 | 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授 |
| 吉池 | 信男 | 独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹 |

(○：部会長)

ビフェナゼートに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定に対して寄せられたコメントについて

- (1) 「食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年 12 月厚生省告示第 370 号）の一部改正（食品中の農薬ビフェナゼートの残留基準設定）」に関する意見の募集に対して寄せられたコメント

1. 募集期間

平成 19 年 1 月 9 日～平成 19 年 2 月 8 日

2. 現在までに寄せられた意見数

なし

- (2) WTO 通報（衛生植物検疫措置の適用に関する協定（SPS 協定）に基づく通報）に対して寄せられたコメント

1. 募集期間

平成 19 年 1 月 16 日～平成 19 年 3 月 17 日

2. 現在までに寄せられた意見数

なし